

平成23年5月16日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稲 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	15 番	橋 川	宏 彰
8 番	松 本	末 治	16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

平成23年5月16日（月）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 常任委員の選任
日程第2 議会運営委員の選任
日程第3 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
（杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第2項関係）
日程第4 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙
日程第5 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙
日程第6 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
-

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

これより本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程どおりといたします。

日程第1 常任委員の選任

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第1．常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項により、中村一堯君、稲富雅和君、勝屋弘貞君、光武学君、徳村博紀君、福井正君、橋爪敏君、橋川宏彰君、以上8名を総務建設環境委員会に、竹下勇君、角田一美君、伊東茂君、松尾勝利君、松本末治君、水頭喜弘君、松尾征子君、中西裕司、以上8名を文教厚生産業委員会にそれぞれ指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

ただいまから各常任委員会の開催をお願いします。総務建設環境委員会は第1委員会室、文教厚生産業委員会は全員協議会室で行い、年長の議員でそれぞれ主宰してください。

暫時休憩します。

午前10時1分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、報告いたします。各常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務建設環境委員長、福井正君、同じく副委員長、光武学君。文教厚生産業委員長、松本末治君、同じく副委員長、伊東茂君、以上のとおり決定いたしました。

日程第2 議会運営委員の選任

○議長（中西裕司君）

次に、日程第2. 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項により、橋爪敏君、福井正君、徳村博紀君、松本末治君、松尾勝利君、伊東茂君、以上6名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

ただいまから議会運営委員会の開催を第1委員会室で行い、年長の議員で主宰してください。

暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、報告いたします。議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長徳村博紀君、副委員長伊東茂君、以上のとおり決定いたしました。

日程第3 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長（中西裕司君）

次に、日程第3. 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

本件は、杵藤地区広域市町村圏組合同規約第5条第2項の規定により、議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

これより杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中西裕司君）

ただいまの出席議員数は16名であります。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中西裕司君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中西裕司君）

異状ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（中西裕司君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中西裕司君）

開票を行います。

会議規則第20条第2項の規定により、立会人に水頭喜弘君、福井正君、徳村博紀君を指名いたします。よって、以上3名の立ち会いをお願いします。

暫時休憩をいたします。

午前11時36分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票16票、無効投票なし。有効投票中、福井正君7票、橋川宏彰君6票、松尾征子君2.5票、松尾勝利君0.5票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、福井正君と橋川宏彰君が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました福井正君と橋川宏彰君が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定により杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

日程第4 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（中西裕司君）

次に、日程第4. 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

本件は、鹿島・藤津地区衛生施設組合規則第7条の規定により、組合議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、鹿島・藤津地区衛生施設組合規約第7条に規定する組合議会議員に、伊東茂君、松尾勝利君、松本末治君、徳村博紀君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました伊東茂君、松尾勝利君、松本末治君、徳村博紀君を鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました伊東茂君、松尾勝利君、松本末治君、徳村博紀君が鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました伊東茂君、松尾勝利君、松本末治君、徳村博紀君が議場におられますので、本席から、鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

日程第5 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙

○議長（中西裕司君）

次に、日程第5. 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

本件は、佐賀県西部広域環境組規約第6条第1項の規定により、本市議会議員から2名を選出するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることにしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、佐賀県西部広域環境組規約第6条第1項に規定する議会議員に、光武学君と中西裕司を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました光武学君と中西裕司を佐賀県西部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました光武学君と中西裕司が佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました光武学君と中西裕司が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定により、光武学君と中西裕司に佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

日程第6 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（中西裕司君）

次に、日程第6. 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本件は、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定により、議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定により規定する議会議員に、角田一美君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました角田一美君を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました角田一美君が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました角田一美君が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定により佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されたことを告知いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。次の会議は明17日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時51分 散会